景観行政団体移行10周年記念事業の実施について

新宿区は平成20年7月に景観行政団体となり、今年度で10年目の節目を迎えることから、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のより良い景観行政につなげるため、以下のとおり記念事業を実施する。

1 記念誌の作成

新宿区におけるこれまでの景観行政の変遷等を記録し、今後の景観行政推進の基礎的な資料とする。

2 良好な景観形成を推進する行為の表彰

新宿区景観まちづくり条例第 28 条に基づき、良好な景観形成の推進に寄 与する行為を行った個人や法人を表彰する。

3 景観シンポジウムの実施

区民に対し、これまでの景観行政の取組を周知するとともに今後の景観ま ちづくりへの関心を高めるためシンポジウム形式の記念イベントを実施す る。

【実施概要】

- (1)記念誌の内容をベースにした新宿区景観行政のあゆみについての行政発表
- (2)景観形成の推進に寄与する行為の表彰式
- (3)景観に対する区民意識啓発を目的としたパネル・ディスカッション